

子ども福祉学科
子ども福祉学科別科のみなさんへ

前期授業の開講について（6月以降）

4月6日から通常の授業（対面授業）が行われない状態が続き、学生の皆さんにはなにかと負担をおかけしております。

5月16日に休業要請（大阪府）が解除され、続いて21日に緊急事態宣言（国）が解除されました。

これまで本学では、コロナウイルス感染防止対策として、授業を休講したり、自宅学習課題に振替したりすることによって対応してきましたが、これらの解除をもって、通常の授業を再開できる条件が整いました。

ただ、引き続きコロナウイルスへの対策は必要であり、状況によっては、再び通常の授業ができなくなることも十分に考えられます。

子ども福祉学科では、「3密（密閉、密集、密接）」を回避する等、感染拡大防止に最大限の配慮を行いながら、段階的に通常の授業を再開していくことになりました。

6月以降の詳しい時間割については**5/27頃に決定**し、お知らせする予定ですが、取り急ぎ、基本的な考え方についてお知らせします。

学生の皆さんには、次々と状況が変わる中、負担が大きくなっていると思いますが、できるかぎり早く教育の環境を整えて、学びを再開していただけるよう努力しますので、ご理解よろしく願います。

＜基本的な考え方＞

- (1) 6月1日（月）より、可能な科目について、順次通常授業（対面授業）を開始します。
- (2) 授業では「3密」を回避するため、授業時間や受講人数、授業実施場所を調整します。
- (3) 授業日は、月曜から土曜まで、授業時間は以下のとおりです。

1限	9：50～11：00
2限	11：10～12：20
3限	13：10～14：20
4限	14：30～15：40
5限	15：50～17：00

- (4) 対面授業70分+20分相当の課題学習を90分の授業としてカウントします。
- (5) 特段の理由があり、対面授業に出席できなかった場合、遠隔授業等（オンデマンド+課題学習）での受講を認めます。
- (6) 科目によっては上記のとおりではない場合があります。
- (7) これらの措置は、当面、前期期間を対象としますが、緊急事態宣言（国）や休業要請（大阪府）が発令された場合は変更します。
- (8) 詳しい講義日程と時間割、授業実施場所（堺東学舎以外を含む）は**5/27頃に決定**し、お知らせします。

大阪健康福祉短期大学 子ども福祉学科
2020年 5月 21日